

初期消火体制の強化

? なぜこの事業を行っているのですか？

大きな地震が起こると、揺れによる建物の倒壊や火災の発生による延焼で、大きな被害を受ける可能性があります。

地震時に発生する火災の延焼は、広い地域に被害がおよび、生命が危険にさらされるだけでなく、倒壊しなかった建物が焼失することで、大切な財産も失われる可能性があります。また、焼失した建物などが道を塞ぐことで、救助や救出といった緊急活動や支援物資の輸送などに、支障が生じる場合もあります。

そのため、火災の発生を予防すること、火災が発生した場合には、その拡大や延焼を防ぎ、被害の軽減を図ることが重要となります。

? どのようなことを行っていますか？

台東区では、火災発生の初期段階での消火体制を充実するため、区民の方でも扱える消火資機材の配備を行っています。

1. 消火器の設置

区内の主要幹線道路に約100m間隔で消火器を設置しています。

また、赤い消火器収納箱を街頭などに設置し、日常の点検等の管理を地域の町会の皆さんにお願いしています。

通常の片手で持ち運べる消火器の他にも、より放射時間の長い大型の消火器も配備しています。

2. その他の消火資機材の配備

消火器では消すことのできない火災に対応するため、より消火能力の高いD級可搬ポンプ（[☞解説①](#)）や、消火栓に直接ホースをつなぎ放水することのできるスタンドパイプ（[☞解説②](#)）の配備も行っています。



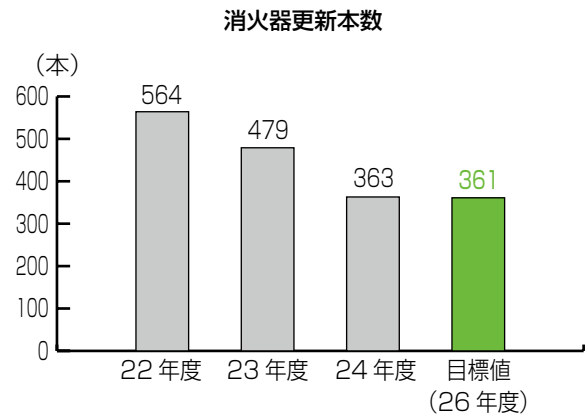
D級可搬ポンプによる訓練の様子

? 事業の進み具合はどうか？

消火器には使用期限があり、その期限を過ぎると、適切な消火活動を行えない場合があります。

そのため、区では、使用期限が近づいた消火器本体の取替えや中身の薬剤の詰替を定期的に行っています。

また、古くなった消火器収納箱の交換や、D級可搬ポンプの定期的なメンテナンスを実施しています。



(資料：危機管理課)

台東区の消火資機材配備状況 (平成25年4月現在)

消火器	1,244本	大型消火器	102台
D級可搬ポンプ	11台	スタンドパイプ	13セット

? 今後はどのように取り組んでいくのですか？

「いざ」という時に、スムーズに消火活動を行うためには、消火資機材の充実を図るとともに、地域の多くの方が消火資機材の取扱いに慣れていることが必要です。

そのため、各避難所を中心にD級可搬ポンプなどを充実するとともに、町会単位や避難所単位などの訓練において、積極的に初期消火訓練を取り入れていきます。

この事業の実績・決算・予算額は、53ページに記載しています。

■ この事業に関するお問合せは ■

危機管理室危機管理課

03-5246-1092

【解説】

①D級可搬ポンプ

ポンプ・ホース・エンジンを備えており、防火水槽などから水を吸い上げ、圧力をかけて放水することのできる、人力で搬送可能な大きさの消火用ポンプのことです。

②スタンドパイプ

消火栓と消防用ホースの接続に用いる金属製の管のことです。地下式消火栓の給水口に固定して、地上に出た部分にホースを取り付けて放水します。